

令和5年度当初予算編成方針

第1 社会経済情勢と国の動向等

国の経済は内閣府の月例経済報告（11/24公表）によると、経済基調は「景気は、緩やかに持ち直している。」とし、先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

政策については、足下の物価高などの難局を乗り越え、未来に向けて日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せ、日本経済の再生を図るべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（10月28日閣議決定）を迅速かつ着実に実行するとし、今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っていくとしている。

地方行財政の課題については、感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等の重要課題への対応、地方の一般財源総額の確保、自治体DXの推進と財政マネジメントの強化を挙げている。持続可能な地域社会の実現等の重要課題への対応等では「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、地方団体が新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革（DX）への対応やグリーン化（GX）の推進、地方への人の流れの強化等による活力ある地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現、人への投資など、持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保に対応しつつ、社会保障関係費の増加が見込まれるなか地方団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、必要となる一般財源総額について令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。自治体DXの推進と財政マネジメントの強化においては、マイナンバーカードの利活用拡大等による住民サービスの向上のための取組の推進や自治体情報システムの標準化・共通化など自治体DXを推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、水道・下水道の広域化の推進等による公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントの強化を課題としており、村もこうした社会・経済情勢や国の動向、地方行財政の課題に的確に対応しつつ、更なる創意工夫と主体的・能動的な姿勢をもって、来年度の予算編成に臨む必要がある。

第2 村の財政状況及び財政見通し

（1）村の財政状況

村は、朝日村第6次総合計画の着実な推進、持続可能な財政運営を図るべく中長期的な財政計画に沿った取組を推進している。

令和3年度決算における財政の健全性を示す健全化判断指標は地方財政健全化法における健全化判断比率等は、全ての項目で国が示す警戒ラインを下回っており、健全性が保たれている状況であり、実質公債費比率は4.4%で県町村平均6.7%を下回っている。基金残高は約27.9億円（内、財政調整基金20.0億円）で標準財政規模に占める割合は113.3%で県町村平均103.6%と同水準となっている。地方債残高は約20.6億円で標準財政規模に占める割合は83.9%で県町村平均126.4%を大きく下回っている。財政指標について、経常収支比率は73.5%で前年度比8.3%減少、県町村平均77.2%を下回っている。主な要因は普通交付税の増によるもので前年度比22.0%増の16億3,270万円となった。要因は地域デジタル社会推進費、臨時経済対策費の創設などにより基準財政需要額が大幅に増加した。

令和4年度当初予算においては、重点テーマとして「子育て支援・移住定住（人口確保）」、「新型コロナウイルス感染症関連対策」、「防災・減災対策」、「公共施設の老朽化・長寿命化対策」、「SDGsの推進（ゼロカーボン）」、「DXの推進」を挙げ、33.3億円を計上。新たに小学校給食費の無償化や高校生通学支援補助の創設、地域商品券配付による村内の元気回復などのコロナ関連対策、鎖川右岸防災センター建設事業、局地的豪雨時の排水対策、小学校プール棟長寿命化対策などに取り組んでいる。また、当初予算編成後においてはコロナ禍での物価高騰等による家計・事業者の下支え対策等の補正予算を計上し、10月補正後の予算額は35.7億円に至っている。

（2）村の財政見通し

今後の村の財政見通しについて、歳入については令和3年度の村決算における歳入の76.9%が国・県、地方債などの依存財源で構成されており、歳入の約5割は地方交付税で賄われている。近年国は、国の財政状況が悪化する中においてもリーマンショック後や東日本大震災、新型コロナ時と国から地方への手厚い財政移転を実施し、地方の安定的な財政運営の支援を行ってきた。国（財務省）は今後について新型コロナ対策が新たな段階に移行していく中、新たな社会の仕組みづくり（デジタルの活用等）による行政サービスの効率化・質の向上を図り、歳出削減を実現（地方財政計画への反映）すべきとしており、国・地方あわせた財政の健全化への取り組みが進み、地方交付税等への影響が懸念される。

また、歳出については近年の村の決算状況はコロナ関連の臨時交付金をはじめとする国から地方への財政移転等の影響により一般財源が節約され、基金の積み増しとなるなど安定的な財政運営が行われているが、一方で防災対策などの地方債の活用により毎年の公債費の増加や人件費や経常的な物件費、補助費等の増加により固定費が増加している。将来的に人口減少・少子高齢化により標準財政規模（歳入）が減少していくと想定される場面において財政運営の硬直化が懸念されることから経常的経費の抑制は重要な課題と捉える必要がある。また、投資事業についてインフラ・公共施設の長寿命化対策費における事業費見込みについて、実施段階における内容精査により計画額との乖離が発生している実例を踏まえると、今後の長寿命化関連対策には相当額の費用が見込まれることから有利な地方債の活用だからと手段が優先するのではなく、将来人口を見据えた真に必要な投資事業を厳選して行う必要がある。

今後、村の存続、活性化に向け、より一層の人口確保対策や地方創生による地域・産業の活性化、交通対策など創意工夫による新しい取組の展開を進め、真の住民ニーズに添えていく必要がある。これらを実現するためには事業の選択と集中、より堅実な財政運営が求められる。

（3）財政計画 2023

現在の取り巻く社会情勢や総務省が8月末に公表した「令和5年度地方財政収支の仮試算」等をふまえ、一定の条件のもとに歳入・歳出総額や基金残高等の推移を今後10年間にわたって試算した財政推計（財政計画2023）では、10年間で財源不足額（累計）は6.6億円となる。主には令和9年度以降の公共施設更新需要（長寿命化等）に伴う財源不足によるもので、現行制度で公共施設等長寿命化に活用可能な地方債が令和8年度で制度が終了するためである。

歳入について、経常的な歳入一般財源である村税は人口減少の影響及び固定資産税（償却資産）の償却が進み、令和14年度には現在の税収の3割減を見込んでいる。また地方交付税（普通交付税）については人口減少や基準財政需要額における臨時算定費目の減、公営企業における地方債財政措置の減少を見込み、令和14年度には現在の交付額の2割減を見込んでいる。

歳出について、義務的経費のうち扶助費は社会保障経費の増により微増していく。公債費はインフラ・公共施設の長寿命化、防災基盤整備に伴う地方債償還により計画前期は3.1～3.5億円で推移する。普通建設事業費は計画期間の総額で38.2億円を見込んでおり、主には道路・土地改良施設の改修、公共施設の長寿命化など、既存資産の更新投資によるものである。

第3 予算編成の基本方針

(1) 予算編成の基本姿勢

▼朝日村第6次総合計画に基づく政策の推進

朝日村第6次総合計画を着実に推進するため、総合計画の基本計画に沿って施策を推進し、重点目標の達成を十分意識しつつ、現在取り巻く情勢の変化を踏まえ、財源と人的資源を重点的に投下する。

《基本計画》

- 基本戦略1 「魅力にあふれ暮らしたくなる村をつくります」
- 基本戦略2 「一人一人が活躍できる村をつくります」
- 基本戦略3 「安心して暮らし続けられる村をつくります」
- 基本戦略4 「未来へつながる村をつくります」

▼健全な財政運営の堅持

「財政計画 2023」を基軸としつつ、常に変化する社会情勢を的確に捉えた行政サービス所要額を計上するものとし、財源にあっては安易な財政調整基金等の取り崩しや新規債の発行に頼らない健全な財政運営を堅持する。

(2) 予算規模等の考え方

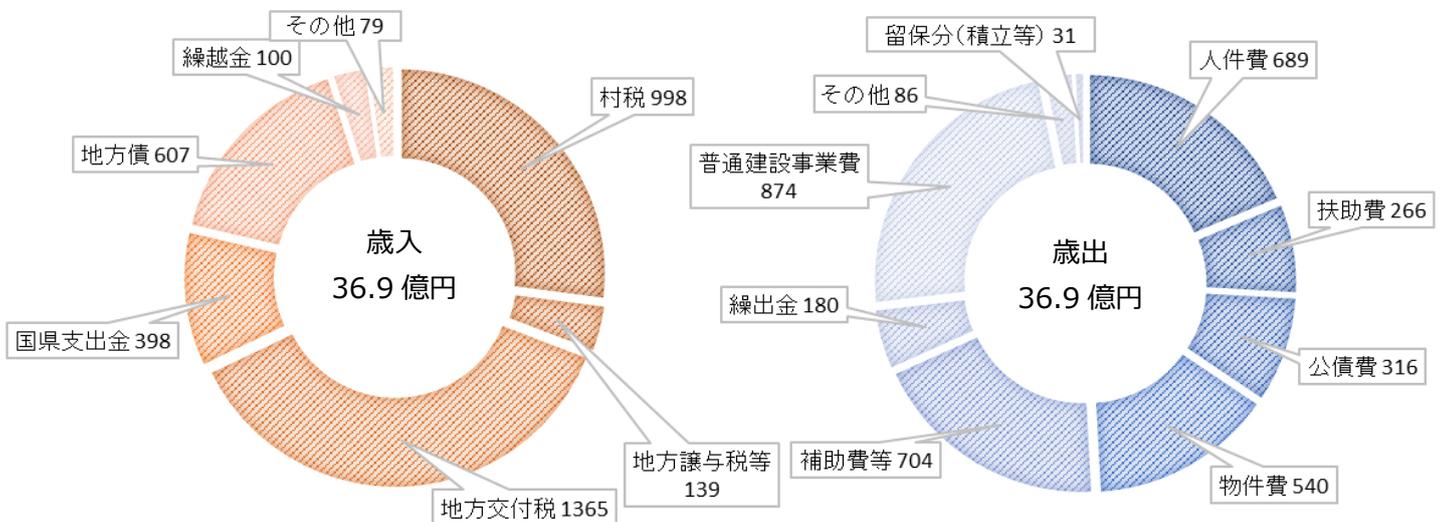
◎骨格予算編成（共通）

令和5年度は地方統一選挙（村長・村議選）の年であることから骨格予算編成とする。原則として法令に基づく義務的経費などの年間の基本的な運営費などを計上するものとし、施策的判断が必要な新規事業は当初予算には計上しない。

▼一般会計予算

(1) 堅実・安定的な財政運営を図るべく、財政計画 2023 で試算した所要見込額に基づき、予算編成段階で緊急性、必要性を十分に精査した額を計上する。また、年度中の補正予算対応については法令・制度改正や災害等の緊急対策等、明確な事由により当初予算に見込めないものに限る。

令和5年度一般会計財政見通し（財政計画 2023 R4.11 仮試算）



▼特別会計・事業会計予算

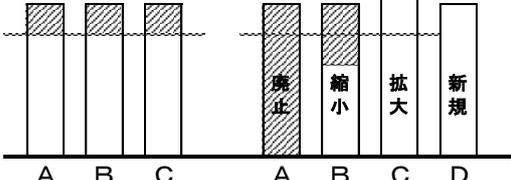
特別会計・事業会計は原則独立採算の考え方から、一般会計からの繰出金は公費負担すべき基準額の範囲内を原則とし、基準外の繰出しが必要な場合、内容を精査し必要最小限とし、早急な改善対策を講じる。

(3) 予算要求基準

▼基本的な考え方

財政計画 2023 の試算内容を安易に要求するのではなく、住民サービス水準の維持・向上に配慮しつつ、直近決算額や令和 4 年度の執行状況をふまえ事務事業の簡素化・効率化による経費削減の検討や、各アクションプランにおける評価検証に基づき、真に実施すべき事業を厳選して要求すること。また、新規事業や既存事業の拡大を行う場合には既存事業の廃止や類似事業の統合、転換などスクラップアンドビルドによる「選択と集中」を行う。

(経費区分表)

義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	所要見込額
一般行政経費 (義務的経費以外)	前年度決算の状況をふまえ、前年度事業に要した一般財源(特殊要因を除く)の額を限度として要求すること。ただし、この基準は事業経費の不断の見直しを促すものであり、一律・機械的に予算削減を図るといった意図ではない。 (イメージ図) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> 一律・機械的な 経費削減 → × </div> <div style="text-align: center;"> 選択と集中による 経費分配 → ○ </div> </div> 
投資的経費	原則、財政計画 2023 に計上した実施予定事業費 (骨格予算編成においては継続事業のみ)

(財政計画 2023 一般会計財政見通し)

2023 財 政 計 画										
(一般会計)	実施計画			(R4.11月作成)						
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
年 度	計画									
村 税	998	956	916	878	842	807	774	743	713	684
地方交付税 (含臨時財政対策債)	1,380	1,365	1,323	1,273	1,245	1,226	1,206	1,189	1,135	1,135
地 方 債 (借 金)	592	470	142	86	43	37	25	37	30	27
基金繰入金(特目) (貯金の取り崩し)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
基金繰入金(財調) (貯金の取り崩し)										
そ の 他	711	798	699	663	663	662	650	657	657	645
歳入合計 A	3,686	3,594	3,085	2,905	2,798	2,737	2,660	2,631	2,540	2,496
義務的経費	1,271	1,293	1,297	1,274	1,267	1,245	1,209	1,194	1,137	1,116
人 件 費	689	672	684	673	680	675	663	673	678	666
扶 助 費	266	268	270	272	274	276	278	280	282	283
公 債 費 (借金返済金)	316	353	343	329	313	294	268	241	177	167
物 件 費	540	522	517	492	517	506	513	495	507	505
補 助 費 等	704	597	568	567	544	547	551	547	584	593
投資的経費	874	891	443	308	389	368	205	76	72	198
繰 出 金	180	183	181	188	186	190	194	196	196	203
その他行政経費	87	84	85	86	86	85	85	86	86	86
歳出合計 B	3,656	3,570	3,091	2,915	2,989	2,941	2,757	2,594	2,582	2,701
差引収支 A-B	30	24	△ 6	△ 10	△ 191	△ 204	△ 97	37	△ 42	△ 205
実質公債費比率	6.9	6.6	5.2	4.4	4.2	4.1	3.9	3.5	2.7	2.1
経常収支比率	79.6	75.6	74.9	76.6	77.6	78.1	77.6	77.4	77.6	80.0